

令和 2年 6月26日

大学院保健学研究科学生 各位  
医学部保健学科学生 各位

大学院保健学研究科長  
医学部保健学科長  
中 塚 幹 也

オンライン授業実施における講義資料についての著作権遵守のお願い

令和2年度1学期から、新型コロナウイルス感染症防止対策として、オンラインにて授業が実施されています。オンライン授業実施にあたり、みなさんが提供を受けた資料は、授業の目的達成のために、履修者のみ限定で利用することが著作権法により許されています。授業担当教員が授業のために作成した資料を、授業の範囲を越えて、例えばSNSで共有したり、無断で再配布することは違法となり、懲罰の対象となりますので、下記のことに十分注意してください。

記

**【講義資料について利用して良い範囲】**

1. 配信された動画等を、学習目的で視聴・録音・録画すること。
2. データで提供を受けた資料（PDF やパワーポイント等のファイル）を、自らの資料とするため印刷等を行うこと。

**【講義資料について利用してはいけない範囲】**

1. 配信された動画等の録音・録画やコピーをネット上に公開したり、SNS等に掲載すること。
2. データで提供を受けた資料（PDF やパワーポイント等のファイル）を、履修者以外の者に提供すること。
3. データで提供を受けた資料（PDF やパワーポイント等のファイル）を、ネット上に公開したり、SNS等に掲載すること。

以上